

令和5年4月20日

福祉環境常任委員会資料

環境部環境第2課

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和5年2月7日（火）午前10時15分頃
- 2 事故発生場所 相手方敷地内
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 市糞尿車が相手方敷地内に駐車するために進入した際、相手方浄化槽の蓋の上を通過し、浄化槽の一部を損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 浄化槽蓋及び配管
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0
専決日：令和5年3月31日 示談成立日：同年3月31日
- 7 損害賠償の額 52,140円
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金52,140円については、本市と公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済委託契約に基づき、同会より相手方に支払われる。